

東栄町公園マネジメントプラン（概要版）

＜公園の概要＞

面積：793㎡ 所在地：新金屋二丁目520
公園種別：街区公園 用途地域：第一種住居地域
避難所：指定なし
主な施設：遊具（砂場、ブランコ、滑り台）、ベンチ、照明、水飲み器

＜利用状況（意見）＞

- ・チューリップ苑居住者や近所の児童がよく利用している。
- ・犬の散歩で利用する。
- ・過去には町内会の催しが行われたことがある。

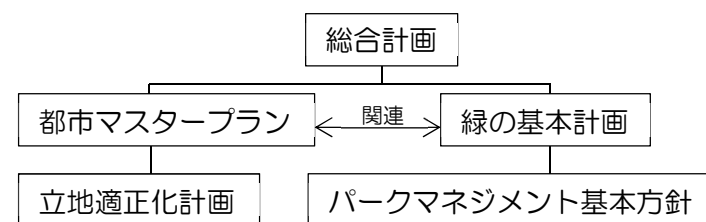
＜問題点＞

- ・遊具の利用頻度は少ない。
- ・広場や花壇の草丈が長くなっている場合がある。
- ・樹木が隣家側に傾いている。
- ・面積が狭いため、長時間の滞在には不向きである。

魚津市パークマネジメント基本方針（R1.7月策定）

基本理念 「公園で地域の魅力と価値を高める」

目指す公園像 ・人々が集い、つながりを生む公園
・地域の愛着と誇りを育てる公園



【今後の公園の整備、運営にあたって重視すべき基本的な視点】



【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



本江地区公園利用推進協議会

R3.6月 第1回 趣旨説明、公園の現状、将来目指すべき姿について（意見聴取）
7月 第2回 公園毎の機能再編・分担の検討
10月 第3回 公園毎の目指すべき姿(将来像)、機能再編方針の設定
施設毎の維持管理・改修整備方針の検討
12月 公園別マネジメントプラン記載内容の確認（書面）
R4.1月 公園別マネジメントプラン修正等

公園の目指すべき姿（将来像） 「住宅地の中の気軽に憩える公園」

機能再編方針

公園の目指すべき姿を実現するため、近隣の街区公園との機能分担により、当公園は、「休養」を主たる機能として施設の再編を図る方針とします。

既設遊具の「遊び」の機能は、将来的に近隣の他公園へその機能を集約し、地域住民の憩いのスペースとして安らぎを感じることできる空間づくりを目指します。

公園施設毎の方針

遊具：点検で使用継続が困難と判断されるまでは「維持」。

将来的には他公園へ機能集約。

植栽：公園里親制度に基づく支援を継続しつつ、協働による適切な管理に努める。

水飲み器：バリアフリー対応型への更新検討。

ベンチ：日よけ・あずまや新設に併せ、仕様や適切な配置を検討する。

広場：里親活動と協働して適切な芝生管理を図る。

外柵：目指すべき公園機能に適した空間となるよう、仕様や高さを検討する。

今後の取組・課題など

- ・再整備へ向けた実施設計
- ・周辺環境などの変化に応じたプランの見直し
- ・利用状況の把握、公園利用ルールの検討、多様な主体との連携手法の検討など

公園の持つ機能の分類

機能	施設の例など
① 遊び	複合遊具、単体遊具、砂場 ボール遊び等自由に遊べる広場
② 休養	ベンチ、あずまや、水飲み場、ピクニック広場、野外卓 開放的な植栽、緑陰
③ コミュニティ	地域活動・市民活動の場 (花壇づくり、市民農園、イベントスペース)
④ 健康づくり	ジョギングやウォーキングに適した園路、腹筋運動のできるベンチ 背伸ばし・ぶら下がり運動のできる健康遊具
⑤ スポーツ	バスケットゴール、ゲートボール場、フットサル場 スケートボード場
⑥ 防災	生垣や燃えにくい樹種の植栽、非常時に「かまど」になるベンチ マンホールトイレ、非常時にテントになるパーゴラ、防災倉庫
⑦ 自然	大規模な樹林や水路、ビオトープ 自然に触れられる散策路
⑧ 景観の形成	象徴的な都市空間や良好な街並みの形成、地域固有の景観保全・活用 (四季を感じる花木、ケヤキ並木、シンボルツリー、歴史施設関連)
⑨ 環境の保全	生物多様性の確保、ヒートアイランド現象の緩和、地域固有種の保全 (自然観察園、緑道、〇〇の森)

（再編イメージ案）

